

**「男女雇用機会均等推進者」「短時間・有期雇用管理者」、「職業家庭両立推進者」の選任をお願いします**

厚生労働省では、雇用均等行政に関する各種セミナーの開催案内をはじめ必要な情報や資料の提供を行うため、「男女雇用機会均等推進者」「短時間・有期雇用管理者」「職業家庭両立推進者」の選任をお願いしています。

**◆男女雇用機会均等推進者**

男女雇用機会均等法に定める女性労働者の能力発揮促進のための事業主の積極的取組(ポジティブ・アクション)の推進を図るため、人事労務管理の方針の決定に携わる方を「男女雇用機会均等推進者」として選任に努めていただくようお願いしています。

**◆短時間・有期雇用管理者**

パートタイム・有期雇用労働法では、事業主は常時 10 人以上のパートタイム・有期雇用労働者を雇用する事業所ごとに、雇用管理の改善等に関する業務を担当する「短時間・有期雇用管理者」を選任するよう努めなければならないと定めており、事業所の人事労務管理について責任を有する方の選任をお願いしています。

**◆職業家庭両立推進者**

育児・介護休業法では、事業主に対し、企業全体の雇用管理方針の中で仕事と家庭との両立を図るための取組を企画し、実施するという業務を担当する「職業家庭両立推進者」を選任するよう努めなければならないと定めており、企業全体の人事労務管理について責任を有する方の選任をお願いしています。

貴企業、事業所におかれましても「男女雇用機会均等推進者」「短時間・有期雇用管理者」、「職業家庭両立推進者」を選任ください。

新たに選任及び変更する場合は、[次頁\(裏面\)にご記入の上](#)、北海道労働局雇用環境・均等部指導課あてに E メールまたは郵送により提出してください。

**送付先：北海道労働局雇用環境・均等部 指導課**

**E メールアドレス：[01shidou@mhlw.go.jp](mailto:01shidou@mhlw.go.jp)**

**TEL：011-709-2715**

**住所：〒060-8566 札幌市北区北 8 条西 2 丁目 札幌第一合同庁舎 9 階**

「男女雇用機会均等推進者」「短時間・有期雇用管理者」「職業家庭両立推進者」の選任・変更届

令和 年 月 日

北海道労働局長 殿

企業又は事業所名

所在地 〒

代表者職氏名

主な事業内容

常用労働者数 男性 人/女性 人

うち短時間・有期雇用労働者数 男性 人/女性 人

この度、当社・当事業所では下記の者を男女雇用機会均等推進者、短時間・有期雇用管理者、職業家庭両立推進者として選任・変更いたしますので、報告します。

○男女雇用機会均等推進者（選任・変更）

所属部課役職名	TEL
ふりがな 氏 名	

○短時間・有期雇用管理者（選任・変更）

所属部課役職名	TEL
ふりがな 氏 名	

○職業家庭両立推進者（選任・変更） ※企業単位ですので、1企業につき1人選任してください。

所属部課役職名	TEL
ふりがな 氏 名	